

じぶんの町を
よくするしくみ

募集期間

令和7年6/1日～7/31日

【当日消印有効】

第5回 赤い羽根共同募金
募金箱
イラスト
大募集

イラストはクリアファイルにしてプレゼント



STEP 1

かいてくれたイラストが



STEP 2

ぼきんばこになって



STEP 3

やまぐちしのいろんなばしょに
おかれるよ!



応募資格

山口市内に住んでいる、または通っている小学生・中学生・高校生

応募作品

条件を満たすイラストで「赤い羽根」を表示する ※条件は裏面をご確認ください。

応募点数

一人1点（応募者本人による創作で、未発表のもの）

応募方法

裏面の応募用紙（山口市社会福祉協議会ホームページからもダウンロード可）
または、指定の大きさの用紙にイラストを描き、応募用紙へ必要事項をご記入のうえ、
下記窓口へ持参・郵送またはメールにて応募してください。

審査・
入賞発表

令和7年8月、本委員会関係者による審査
入賞者は、令和7年10月1日号「こちら社協です!」及びホームページで発表
賞状及び記念品の贈呈 ※そのほかの応募作品はホームページで紹介します。

その他

●応募作品に関する一切の権利は、山口市共同募金委員会に帰属します。
●応募作品は原則として返却しませんので、ご了承ください。

【お問合せ先・提出先】

山口市共同募金委員会

〒753-0035

山口市上堅小路89番地1「山口しあわせプラザ」2F

☎

083-934-3538

FAX

083-928-3073

Email: honbu@vshakvo.or.jp

山口市社会福祉協議会ホームページ



だい かい
第5回

あか は ね きょうどう ぼ きん
赤い羽根共同募金

イラストコンテスト

おう ぼ よう し
応募用紙

おう ぼ さく ひん じょうけん
【応募作品の条件】

①イラストのどこかに「赤い羽根」を表示する。

②大きさは、縦10.5センチ×横13センチとする。

③作品は既製の募金箱に貼り付けて使用するため、大ぶりのデザインは適さない。

※募金箱に貼り付けが可能な範囲での貼り絵等は可とする。

④有名人の写真や既存のアニメ・漫画のキャラクターは使用しない。

※共同募金のキャラクター（赤羽根家など）及び

山口市社協のキャラクター（ふれっぴー、タスくん）は使用可とする。

わくからはみださない
ようにきをつけてね!!



フリガナ		がくねん 学年	小学 中学 高校	年
しめい 氏名		※小・中・高どれ かに○をつけてね		
じゅうしょ 住所	〒 - でんわばんごう 電話番号 ()			
さくひん 作品に おも こめた思い				